

広がる 第3水俣病の波紋



◀相次ぐ陳情

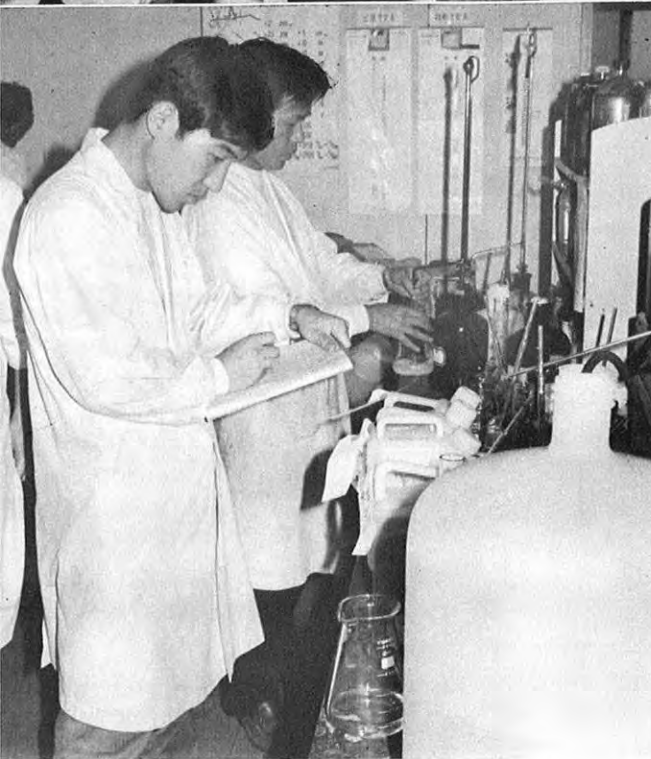
▼三木環境庁長官も水俣病の実態をつぶさに視察



▲チソン水俣工場の排水口



▲有明海沿岸4県漁連の抗議デモ（宇土市で）



▲公害衛生研究所は汚染調査などに懸命



▲急ぎ行なわれている住民の健康調査(宇土市で)



▲「生活を補償せよ」と怒りの訴え

問われる企業責任

対策に万全期す

県も反省

県では水銀汚染等の影響が深刻な事態に立ち到ったことについて、過去のいき方を謙虚に反省すると共に、三月二十日の水俣病判決後「水俣地域総合対策班」を設置し、今後更に積極的な対策を講ずることになりました。(二十六頁参照)

また、問題が複雑かつ困難なものだけに、国に対しては水俣病の治療方法の解明や制度改正、特別立法措置などを要望。これに対して政府は、さる六月十二日の閣議で「水銀汚染等対策推進会議」の設置を決め、対策に万全を期すことになりました。